

加藤哲雄さん 公平委員会制度70周年記念総務大臣表彰受賞

1月8日に加藤哲雄さんが、上川町村等公平委員会で委員や委員長を務められた功績をたたえられ、栄えある公平委員会制度70周年記念総務大臣表彰を受賞しました。

加藤さんは、10年10か月にわたり上川町村等公平委員会の委員を、平成26年から委員長を担い、地方公共団体職員の利益の保護と、公平な人事権の行使の保障を目的に、任命権者の人事権が適正になされるよう、助言・審査の任務に長年ご尽力されました。

「就任にあたり、勧められたとき、戸惑いはあったが、やってみようと思った。長年委員会の力になれば、総務大臣表彰をいただいたことを光栄に思う。」と話されました。



働いている調理師の皆様へ!

- 調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。
- 届出が必要な調理師とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。
 - ・寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
 - ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業
- 届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている以下の届出事務所に令和5年1月15日までに提出してください。
- 届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会、以下の届出事務所、名寄保健所に備えています。
また、インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトアドレス（URL）もしくはQRコードからアクセスしてください。

ウェブサイトアドレス（URL）

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=oRTBL5bX>
（QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。）



届出事務所	住所	電話番号
西川鮮魚仕出し店 西川 剛弘	〒096-0012 名寄市西2条南6丁目14-1	01654-2-3386

○お問い合わせ

北海道全調理師会 ☎011-511-8633

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 ☎011-231-4111内線25-526

名寄保健所 ☎01654-3-3121